

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	02	01	06	124100	空港利用促進事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	02 生活基盤の充実	
	施策	02 公共交通の確保				
目的	いわて花巻空港の利用促進					
対象	いわて花巻空港の利用者					
意図	いわて花巻空港の利用者増加を図る					
事業概要	空港利用促進関係団体への支援 1,608千円 ・岩手県空港利用促進協議会等への支援、並びに連携した利用促進活動を実施 要望活動・PR活動 12千円 ・新規路線就航及び増便にかかる要望活動、就航先都市でのPR活動					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	航空会社、国等への要望活動	回	計画	10.00	10.00	
			実績	13.00	8.00	
2	利用促進協議会等関係団体との協議、検討会	回	計画	10.00	10.00	
			実績	11.00	7.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	花巻空港利用者数（年度）	人	目標	431,000.0	525,000.0	
			実績	485,002.0	141,488.0	
2	定期便路線数（国内、国際）	路線	目標	6.00	6.00	
			実績	6.00	7.00	
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
指標1は、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要が大幅に減少したことから、指標を達成できなかった。 指標2は、神戸線が新規就航し路線数が増加した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	観光客、ビジネス客が花巻市に訪れるための公共交通であるが、利用促進等PR活動を展開しないと利用率の低下が懸念され、路線の便数減や運休に繋がる恐れがあることから、岩手県や関係機関と連携して利用促進活動に取り組む必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	関係団体と連携を図りながら、既存路線の増便や新規路線開設に向けた取り組みやいわて花巻空港の利便性をPRし利用促進を図ることで成果の向上が期待できる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	関係団体の活動内容の見直しなど、活動内容の整理等により、負担金補助金を削減する余地はある。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻空港の利便性向上は、花巻空港を利用する全ての方に受益があり、公平・公正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	国内線は新型コロナウイルス感染症の影響により、運休や航空需要の減少が目立ったが、神戸線が3月下旬に新規就航した。国際便については、海外での新型コロナウイルス感染症の影響を見たうえで、発着便の再開時期を関係機関・団体等と確認した。
	次年度に向けて	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、まずは国内線発着便の通常運行化に向け、関係機関と一体的な取り組みを行う。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	02	01	07	124300	公共交通確保対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	02 生活基盤の充実		
	施策	02 公共交通の確保					
目的	コミュニティバスの運行や民間路線バスへの補助を行い公共交通サービスを確保する。						
対象	公共交通を必要とする市民						
意図	利用しやすい公共交通サービスを提供する						
事業概要	バス等運行事業費補助 110,448千円 市街地循環バスふくろう号・星めぐり号、大迫・花巻地域間連絡バス、県立中部病院連絡バス、予約応答型乗合交通（石鳥谷地域、東和地域、大迫地域、西南地域、湯口地区）、広域生活路線バス運行補助金の交付 バス運行業務等委託 10,550千円 予約乗合バスシステム運用管理、市所有バスの維持管理、交通不便地域調査業務【新規】、交通結節点バス待合所の設計業務【新規】 備品購入費 22,792千円【新規】 星めぐり号更新車両購入 生活バス路線利用促進事業補助金 521千円【新規】 その他 2,409千円 バス利用促進ポスター・時刻表等の作成、利用促進企画バス借上げ等						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	幹線路線バスの利用者数	人	計画	332,000.0	332,000.0		
			実績	287,153.0	239,496.0		
2	市街地循環バスの利用者数	人	計画	65,000.00	65,000.00		
			実績	85,824.00	76,909.00		
3	予約応答型乗合交通の利用者数	人	計画	15,300.00	16,400.00		
			実績	15,924.00	15,838.00		
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	日常生活で公共交通を利用できる市民の割合（市民アンケート）	%	目標	76.20	77.00		
			実績	70.30	69.60		
2	公共交通に満足している市民の割合（市民アンケート）	%	目標	43.00	45.00		
			実績	42.20	44.05		
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）	
指標1について、予約応答型乗合交通を運行している地域内で、公共交通を利用できる市民の割合が増減しており、特に東和地域内において大きく減少している。予約応答型乗合交通がおおむね認知されているものの、一定の地区（成島地区）の周知不足が要因により減少したと推察される。一方で石鳥谷地域では、利用できる割合が増加しており、予約応答型乗合交通が定着したと推察される。	
指標2については、市街地循環バスやコミュニティバス、予約応答型乗合交通の運行や、不採算民間路線バスへの支援などにより公共交通サービスの提供に努めており、ほぼ目標値のとおりとなったが、石鳥谷地域において、満足する割合が大きく減少しており、令和2年10月大迫石鳥谷線の路線バス減便などにより割合が減少（新堀地区）したと推察される。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 公共交通サービスは、交通弱者の移動手段の確保のみならず、市民の日常生活における利便性の向上や市街地の活性化に資するものであり、公共関与は妥当である。
有効性	成果の向上余地 H29.6月策定の花巻市地域公共交通網形成計画に基づき、計画に掲載している公共交通サービスの利便性を高める事業を順次展開していくことで、成果の向上が期待できる。
	事業費・人件費の削減余地 民間路線バスの廃止等に伴い、利用者の予約に応じて運行する予約応答型乗合交通の導入を進める等、効率的な公共交通サービスの提供を推進している。
公平性	受益と負担の適正化余地 路線競合に配慮しながら交通空白地の解消に努めており、受益機会は適正である。また、受益者負担についても、定時定路線については利用距離に応じた設定としているほか、区域運行については統一料金としており、適正である。
今年度の振り返り	市街地循環バス、コミュニティバスの運行及び広域生活路線バスの運行補助を行うとともに、交通不便地域において、予約応答型乗合交通（5地区）を運行し、市民が利用しやすい公共交通サービスの提供を行ったほか、ポスター・時刻表・公共交通マップの作成により、公共交通の利用促進を図った。また、R2年度は、市街地循環バス車両（星めぐり号）の老朽化に伴い、バス車両を購入し、3月に運行を開始したほか、利用しやすい公共交通サービスを提供するため、交通結節点（バス待合所）の整備にかかる設計業務を行った。交通不便区域を解消するための方策を検討するための調査業務を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者が減少しており、運行事業者の経営が悪化している中、路線バス等の減便の申出等があることから、運行事業者及び地域の意見を伺いながら協議を進める必要がある。
総合評価	次年度に向けて 新型コロナウイルス感染症の影響により、さらなる利用者の減少が見込まれ、路線バス等の減便の申出等がある中、継続して、公共交通サービスを確保・支援するとともに、公共交通を必要とする市民の利便性向上のため、交通結節点（バス待合所）の整備を行う。

令和2年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	02	01	07	124310	公共バス支援事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	02 生活基盤の充実		
	施策	02 公共交通の確保					
目的	公共交通サービスを行う第三セクターの経営健全化を図る						
対象	㈱東和町総合サービス公社（第三セクター）						
意図	市が第三セクターに直接財政支援を行い、経営基盤を強化する。						
事業概要	経営改善事業補助金 0千円 ㈱東和町総合サービス公社の売上向上を図るため、専門的な経営コンサルティングに係る費用（3,000千円）に対し、1/2の補助金を交付する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上げが著しく減少し経営状況が厳しいことから、経営コンサルティング業務を委託することができないため事業の執行を見送った。						
市民参加の有無	無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	株の増資計画		人	計画	6,100.00	6,100.00	
				実績	6,100.00	6,100.00	
2	市の株保有数		人	計画	5,942.00	5,942.00	
				実績	5,942.00	5,942.00	
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業の業務内容は、公社の経営改善コンサルティング業務への補助金であるため、成果を計る指標の設定が難しいことから設定しない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	同社は市の公共交通施策等を実施するうえで重要な役割を担っていることから、その健全経営を図るためには、市の関与が必要である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	内部の検討だけでは売上向上策が出せないため、専門的なコンサルティングを受けることにより、売上を向上させる余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	専門的なコンサルティング費用に対する補助であり、1/2補助は妥当な割合である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	第三セクターが直接受益するが、第三セクターの経営が向上すると地域全体の経済の活性化につながる。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を見送りとした。
	次年度に向けて	

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	02	01	07	124320	公共交通事業者緊急対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	02 生活基盤の充実		
	施策	02 公共交通の確保					
目的	効率的で利便性の高い公共交通の確保を図る。						
対象	花巻市内に本社、支社、営業所を有する乗合バス事業者、タクシー事業者						
意図	地域公共交通の維持確保のため、乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、事業継続のための支援金を交付する。						
事業概要	公共交通事業者緊急対策支援金 57,400千円 新型コロナウイルス感染症の影響により、乗合バス事業者やタクシー事業者の経営環境が急激に悪化していることから、地域公共交通の維持確保のため、乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、事業継続のための支援金を交付する。 ・花巻市内に本社、支社、営業所を有する乗合バス事業者 1社 ・ " " のタクシー事業者 14社						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	乗合バス事業者支援	事業所	計画			1.00	
			実績			1.00	
2	タクシー事業者支援	事業所	計画			14.00	
			実績			14.00	
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	乗合バス事業者事業継続件数	事業所	目標			1.00	
			実績			1.00	
2	タクシー事業者事業継続件数	事業所	目標			14.00	
			実績			14.00	
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、経営環境が急激に悪化したことにより、事業者の廃業等が懸念された中、事業継続に必要な支援したことにより、事業が継続され、地域公共交通の確保が図られた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	公共交通の事業継続は、交通弱者の移動手段の確保のみならず、市民の日常生活における利便性の向上や市街地の活性化に資するものであり、公共関与は妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	コロナ禍において、公共交通サービスの事業継続に必要な支援を行うことで、持続的に維持確保し、市民の利便性を高めることで、成果の向上が期待できる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	公共交通サービスの事業継続に必要な支援を行い、公共交通の確保をすることで効率的な公共交通サービスの提供を推進しているため、削減の余地がない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	公共交通サービスの維持確保のため、事業継続に必要な支援であり、受益機会・費用負担は適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、事業者の経営環境が急激に悪化した中、事業継続に必要な支援をしたことにより、事業が継続され、地域公共交通の確保が図られた。
	次年度に向けて	新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も事業者の経営環境の悪化が懸念されることから、必要に応じて同様の支援を行う必要がある。